

相続・親族・近隣トラブルなど

弁護士によるオンライン無料法律相談開始！

港南区では、「横浜DX戦略」に掲げる「デジタル区役所」のモデル区として、従来の区役所業務にデジタルをプラスする「ふらすデジタル」の取組を進めています。

「皆さまに便利になったと感じていただけるデジタル」を目標に、10月から弁護士によるオンライン無料法律相談を試行開始します。

《利用イメージ》 区役所にお越しいただかなくても、どこからでも相談できます！

出先からスマホで



自宅からタブレットで



実施概要

対象者	横浜市民	申込み Web ページ
相談日時等	令和5年10月25日(水) 13時~16時 先着6枠 令和5年11月29日(水) 13時~16時 先着6枠 令和5年12月27日(水) 13時~16時 先着6枠 ※ 相談時間1枠25分間	
申込方法等	・横浜市電子申請・届出システム(上記二次元コード)からお申込みください。 ・各月の1日12時から受付を開始します。 ※10月は2日の12時から	
相談内容・方法	・相続や親族・近隣トラブルなどの問題に、法律の一般的な説明を行い、解決の参考にさせていただきます。契約書や答弁書などの書類作成は行いません。 ・Zoomによる映像・音声を使用し相談を行います。	
利用条件	・デジタル機器の操作に慣れている方が対象です。Zoomの操作方法等の説明は行いません。 ・相談に使用するパソコン・スマートフォン等や通信環境は、相談者自身でご用意いただきます。	

お問合せ先

○オンライン無料法律相談に関すること 港南区区政推進課長 曾我 直樹 Tel 045-847-8320
○横浜DX戦略(デジタル区役所の推進)に関すること
デジタル統括本部デジタル・デザイン室担当課長 洲崎 正晴 Tel 045-671-4763